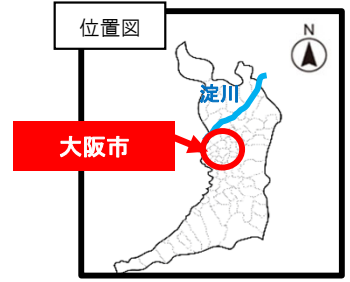


# 「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり」(大阪府大阪市)

対象河川：一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>よどがわ</sup> 淀川 【国管理河川】

市町村名：大阪府大阪市

推進主体：<sup>おおさかし</sup> 大阪市、<sup>よどがわかせんじきじゅうそう</sup> 淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会



## 1. 概要

大阪市淀川区は、淀川区役所跡地にて図書館・住宅・専門学校・スーパー等の複合施設の整備を進めるなど、十三エリアの一体的な魅力向上に取り組んでいる。令和2年3月リリースの、新大阪駅周辺地域の20年から30年先を見据えた新しいまちづくりのコンセプトとなる「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域 まちづくり方針の骨格」の中では、「水都大阪らしい淀川を活用した舟運・レジャー施設」の導入が期待されている。

上記のような状況をふまえ、淀川区は2025年に開催される大阪・関西万博を視野に入れつつ、「子どもから大人まで多様な人が自然に集い、交流の輪が広がり、人が繋がる河川敷」をコンセプトに、民間事業者の意見を聞きながら、淀川河川敷十三エリアの魅力向上のための都市空間を創造することを検討している。

河川管理者は、この取組みに対し、船着き場、側帯等の河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していく。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：船着場、裏のり面の盛土(側帯)、芝生化 等

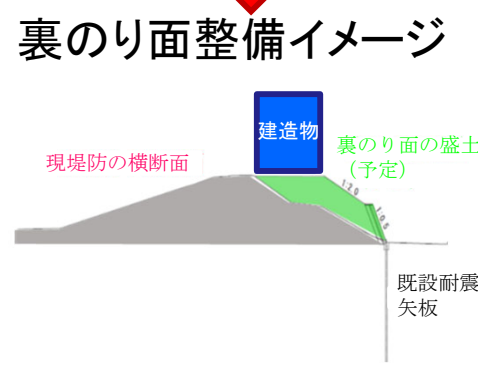
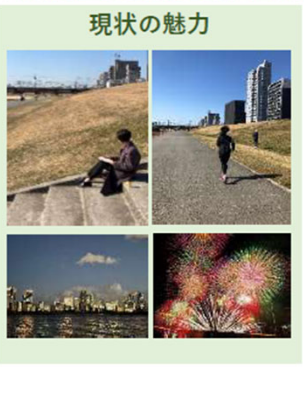
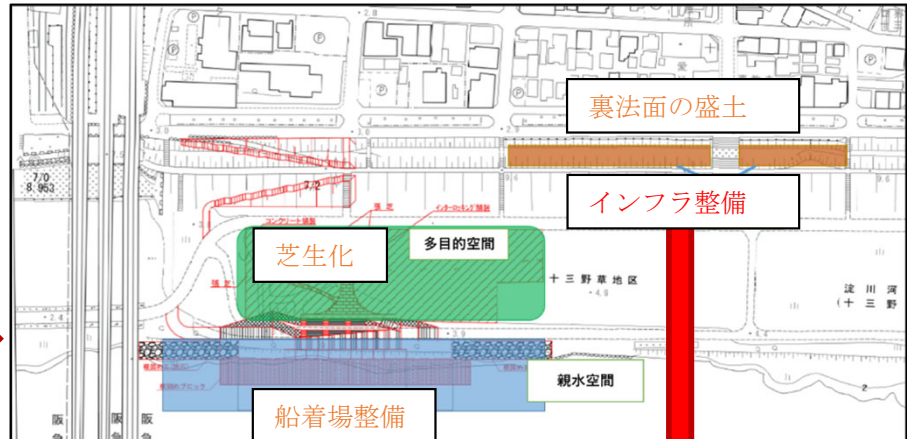
民間企業等：インフラ整備、事業用施設の設置

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定

市：民間企業等との調整

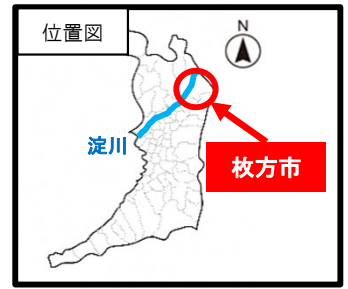
### 対象エリア位置図



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」(大阪府枚方市)

対象河川 : 一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>よどがわ</sup> 淀川 【国管理河川】  
 市町村名 : <sup>ひらかたし</sup> 大阪府枚方市  
 推進主体 : <sup>ひらかたし</sup> 枚方市



## 1. 概要

枚方市では、2025年大阪・関西万博を契機とした淀川舟運の機運の高まりを好機と捉え、「思わず立ち寄りたくなる淀川の中継港へ」をコンセプトとし、淀川舟運の中継港として栄えた歴史を有する枚方宿を起点とし、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光まちづくりを推進しています。

この取組を充実させるため、淀川河川敷枚方エリアにおいて、2025年大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客等をターゲットとし、船着場周辺の環境整備や街近・駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティを楽しめる枚方ならではの「楽しい」空間を公民共創により実現していきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

- 国土交通省 : 基盤整備、多自然池再整備 等
- 民間企業等・枚方市 : アウトドア拠点整備(受付、更衣室、飲食・物販等)、環境整備 等

## 3. ソフト施策の内容

- 国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 民間企業等 : 淀川舟運の運航、アウトドア拠点の運営、アクティビティ実施 等
- 枚方市 : 拠点整備に向けた実証実験支援、民間企業等の誘致、調整 等

**淀川舟運**

大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客を街なかへ

**アクティビティ**

街近、駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティが楽しめる。

**アウトドアの拠点**

**3 枚方緊急船着場周辺**

**ハード**

- ・利便性向上に向けた環境整備

**ソフト**

- ・淀川舟運の充実(サンセットクルーズ、船上レストランなど)
- ・モビリティによる回遊性向上

**1 高規格堤防上面の河川空間**

**ハード**

- ・シャワー・更衣室、受付・倉庫、物販・飲食などの拠点
- ・底地整備、基盤整備

**ソフト**

- ・アクティビティの常時展開
- ・集客イベントの定期開催
- ・拠点運営(収益化)事業(物販など)

**2 多自然池の活用**

**ハード**

- ・ジャングルクルーズとして遊べる親水空間に整備

**ソフト**

- ・水辺アクティビティ体験学習

**4 高規格堤防上面の河川空間(枚方出張所横)**

- ・にぎわい施設整備を検討

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「八幡市かわまちづくり」(京都府八幡市)

対象河川：一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>うじがわ</sup> 宇治川、<sup>きづがわ</sup> 木津川 【国管理河川】

市町村名：<sup>やわたし</sup> 京都府八幡市

推進主体：<sup>やわたし</sup> 八幡市



## 1. 概要

八幡市は古来より陸路・水路の結節点として栄え、市内には石清水八幡宮をはじめとする社寺などの歴史的資産が点在するとともに、多くの観光客でにぎわう背割堤やサイクリストが訪れる「さくらであい館」を有する三川合流域など、歴史や水辺の魅力ある観光資源があります。

このような特色を活かし、八幡市では1年を通して利用者が訪れる場所となるよう、中心市街地の周遊性向上とにぎわいの創出を図ることとしており、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国や府、近隣市町村と連携し、舟運を核とした広域連携を進めるとともに、さくらであい館の拠点としての機能を強化し、水辺の多様な利用によるにぎわいの創出に取り組んでいきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

- 国土交通省：既存船着き場及び周辺の整備、高水敷整正、親水護岸整備、管理用通路整備 等
- 八幡市：上面整備(手足洗い場 等)、案内板設置 等

## 3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 民間企業等：イベント実施 等
- 八幡市：民間企業等の誘致・調整、イベント実施 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「伏見地区かわまちづくり」(京都府京都市)

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府京都市

推進主体：「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会



## 1. 概要

伏見港は令和3年4月に全国で唯一の「川のみなと(内陸河川港)」として「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会が中心となり、伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出などを推進しています。

この取組を充実させるため、三栖閘門や三栖閘門資料館などのさらなる有効活用を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図り、また、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸整備、高水敷整正、管理用通路整備、三栖閘門関連施設再整備 等

民間事業者等：舟運・にぎわい拠点機能整備（京都市・協議会：働きかけ・呼び込み）

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

京都市・協議会・民間事業者等：舟運やアクティビティ事業の実施、イベント等での利活用 等



※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「<sup>う</sup>じ<sup>し</sup>あ<sup>ま</sup>が<sup>せ</sup> とうじし

## 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(変更)(京都府宇治市)

対象河川：一級河川 <sup>よどがわ</sup> 淀川水系 <sup>うじがわ</sup> 宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府宇治市

推進主体：宇治市



### 1. 概要

宇治川を軸とする豊かな自然と重層的な歴史を活かしたにぎわいづくりと安全・安心なまちづくりを目指し、「かわ」と「まち」の周遊性を推進し、多様な観光資源を様々な組み合わせにより、戦略的な観光施策を展開します。

その取組として、天ヶ瀬ダム直下の広場等の整備を行い、インフラツーリズムや民間事業者も参画する広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図るとともに、淀川舟運の復活を見据えた宇治川での体験型川下りの実施等により下流の自治体と連携し、にぎわいを創出します。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

### 2. ハード施策の内容

国土交通省:ダム直下広場基盤整備、管理用通路整備、親水護岸整備 等

宇治市:ダム直下広場の上面施設整備(転落防止柵、東屋、舗装、植栽等)、駐車場及び休憩所・展望場所整備

### 3. ソフト施策の内容

国土交通省:天ヶ瀬ダムを活用した事業への協力、都市・地域再生等利用区域の指定 等

宇治市・民間事業者等:様々なイベントや体験型川下り等の定期的な開催、小型モビリティの導入 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。